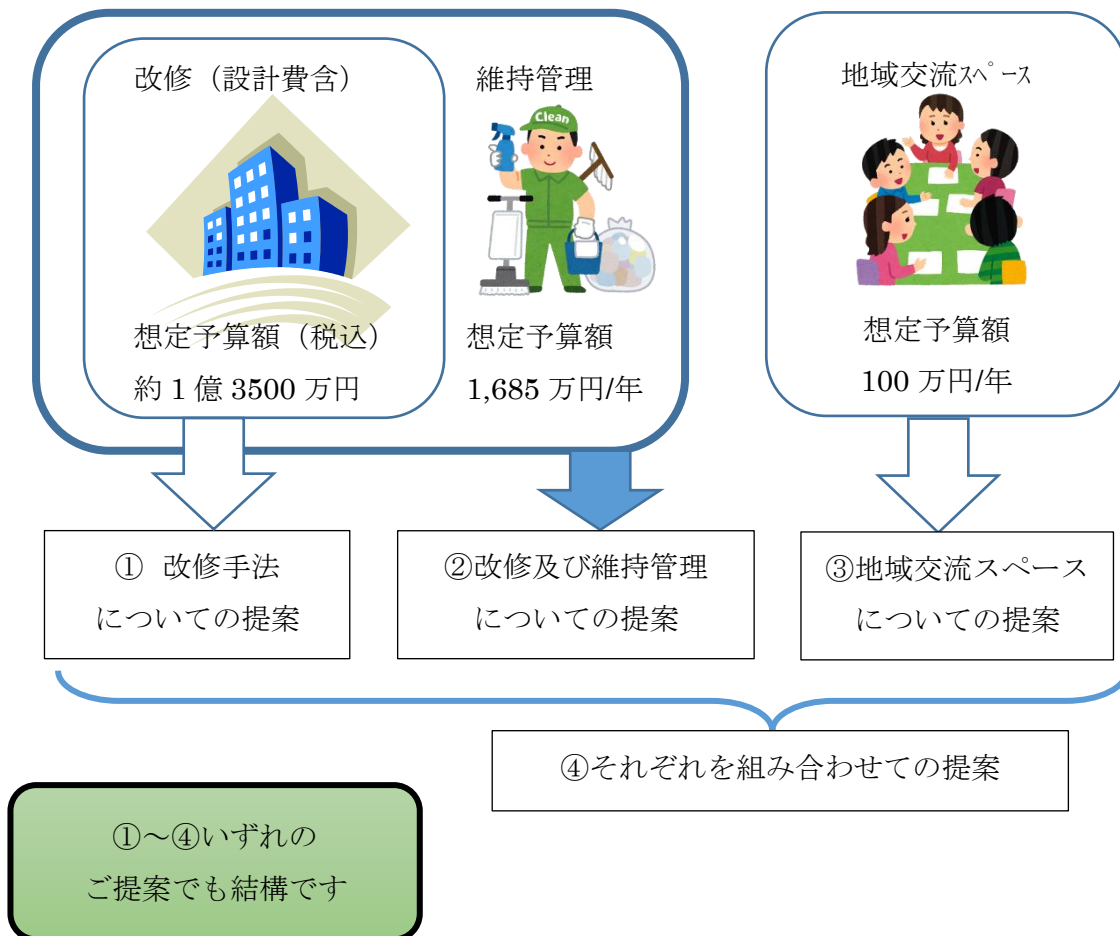


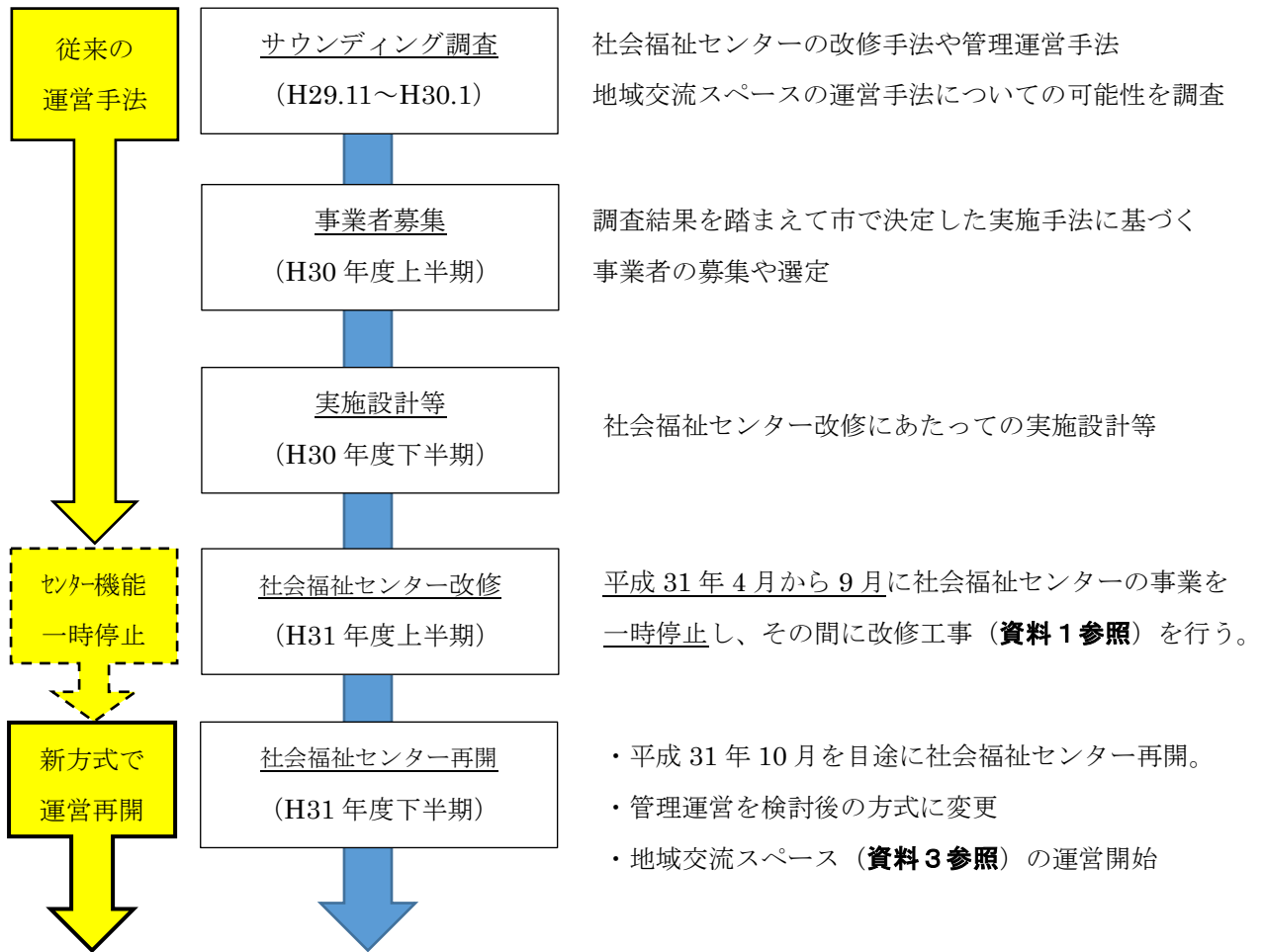
社会福祉センター改修・維持管理運営手法及び地域交流  
スペース運営手法に係るサウンディング型市場調査実施要領

1 サウンディング型市場調査の目的

- ・ 昭和 51 年に建築された東村山市立社会福祉センター（以下、「社会福祉センター」という。）は、築 40 年を超え、大規模改修が必要な時期になっています。改修後は、集会施設や福祉分野の事業を継続実施するとともに、住民が飲食可能な地域交流スペースの新規設置も検討しているところです。
- ・ 「社会福祉センター改修及びその後の維持管理運営手法」と「同センター内に新たに創出を考えている地域交流スペースの運営手法」について、公民連携による事業効果の最大化を目指すために、サウンディング調査を実施します。
- ・ サウンディング調査については「改修」又は「改修及び維持管理手法」と「地域交流スペースの運営手法」のいずれかの提案でも、合わせての提案でも結構です。
- ・ 今回、民間事業者等の皆さまとの対話を通じて、DBO などの民間活力の導入による改修、管理運営や地域のニーズ等に対応する施設活用の可能性を調査します。



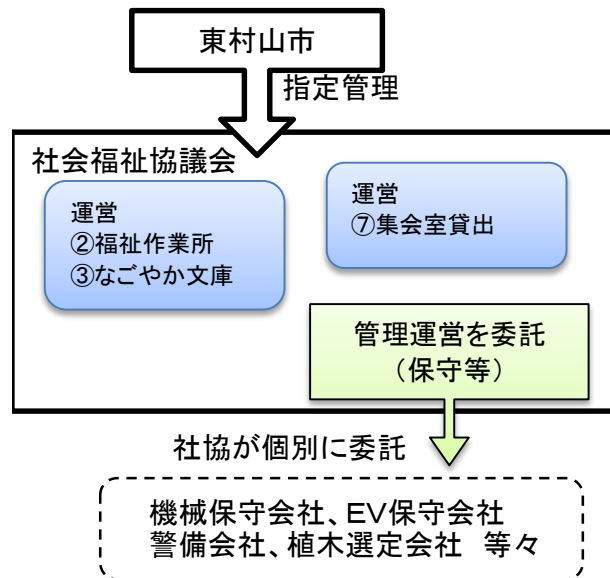
◆ サウンディング調査から社会福祉センター改修までの流れ



◆社会福祉センターの運営方法

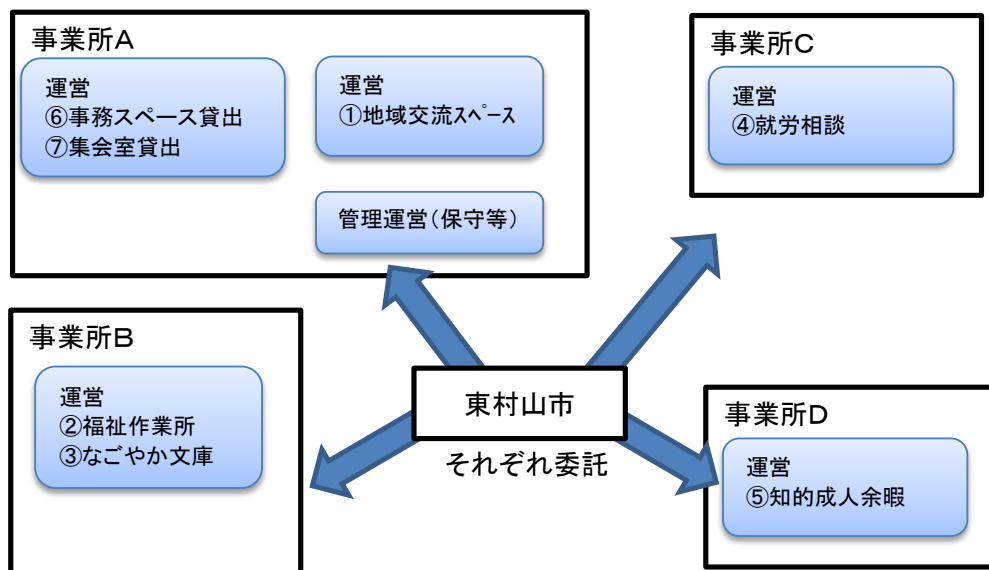
※ 事業に振られている番号は「資料5 社会福祉センター事業案内」にある事業番号です

(ア) 従来の運営方法



(イ) 新方式での運営方法（平成 31 年 10 月からの運営方法案）

※より効率的な運営方法があればご提案ください。



## 2 サウンディング調査の概要

### (ア) 資料

- ・ 以下①～③は、東村山市ホームページからダウンロードできます。
- ① 基礎資料（検討中の事業概要やサウンディング調査で伺いたいことなど）
  - ・ 資料1 社会福祉センター改修工事
  - ・ 資料2 社会福祉センター管理運営
  - ・ 資料3 社会福祉センター地域交流スペース運営
- ② 参考資料（社会福祉センターの現況）
  - ・ 資料4 社会福祉センター図面
  - ・ 資料5 社会福祉センター事業案内
  - ・ 資料6 社会福祉センター事業内容検討会 提言書
- ③ 申込書
  - ・ 別紙1 現場見学申込書
  - ・ 別紙2 エントリーシート

### (イ) 日程・注記等（申し込み方法は後述）

|          |  |
|----------|--|
| 現場見学日時   | ① 平成 29 年 11 月 22 日（水） 9:00～<br>② 平成 29 年 11 月 22 日（水） 13:30～<br>③ その他希望日（要調整）<br><br>* 詳細時間は市が指定します。複数事業者同時に実施します。<br>* 場所は、社会福祉センターです。<br>* 当日は質問も可能ですが、即日回答が困難な場合は後日回答します。当日、利用中の部屋の見学は、外側から行うのみです。 |
| 追加質問への対応 | 平成 29 年 11 月 22 日（水）～11 月 28 日（火）<br>* 質問は担当まで、メールまたは電話にてお願いします。電話の場合、担当が不在の場合や即時回答できない場合がありますのでご了承ください。<br>* 上記期間中にいただいた質問は 12 月 1 日（金）12:00 までに順次回答します。  |
| 参加申込受付期限 | 平成 29 年 12 月 5 日（火） 17:00 まで   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| サウンディング<br>調査実施期間 | 平成 29 年 12 月 13 日（水）～12 月 26 日（火）<br><br>* 実施は、9:00～17:00 の間で 1～2 時間程度を予定しています。<br>* 追加調査をお願いする場合があります。<br>* 申込み多数の場合、期間外の日時で調整させていただく場合があります。<br>* 調査は、 <u>事業者のノウハウを保護するため、個別に実施</u> します。 |
| サウンディング<br>調査実施場所 | 東村山市役所内の指定する場所で実施します   |
| 結果公表              | 平成 30 年 1 月下旬までに公表する予定です<br><br>* サウンディング調査の結果は、概要を東村山市ホームページで公表します。<br>* 参加者名、提出いただいた見積書は公表しません。<br>* 公表前に参加者に内容確認（事業者のノウハウを保護する観点での確認）をお願いします。   |

#### (ウ) サウンディング調査の参加者資格

- ・ 社会福祉センター改修及び維持管理運営へ参画を検討している法人または法人のグループ（市内外を問いません。ただし、租税滞納、暴力団関係者など一般的な欠格事項に該当する者は対象としません）を対象とします。

#### (エ) サウンディング調査で伺いたいこと

主に以下の項目について、差し支えのない範囲で、ご意見やご提案をお聞かせください。なお、下記全ての項目についてご意見をいただく必要はありません。可能な範囲でご提案いただければ結構です。

- ・ 工事手法、契約手法、維持管理運営手法などでコスト削減、機器の最適仕様に係る提案。  
（本提案がある場合は、効果検証や仕様の参考にさせて頂きたく、差支えない範囲で「見積書」（様式自由。1部）を当日ご提出ください。）
- ・ 資料 1～3 に記載してある内容についてのご提案。
- ・ 公募に参加しやすくするための工夫や市に提示してほしい資料。
- ・ 社会福祉センターで東村山市の特色を出す工夫。

### 3 申し込み方法、市からの通知方法

#### (ア) 現場見学の申込

- ・ 希望する日にちの二日前までに(希望日が月曜日の場合は前の週の木曜日までに)、「別紙1 現場見学申込書」をメールで送信してください。
- ・ 送信先は、後述の「5 東村山市の担当」のとおりです。
- ・ 送信後は、お手数ですが、「5 東村山市の担当」へ電話連絡をいただきますようお願いいたします。

#### (イ) サウンディング調査への申込

- ・ 参加申込受付期限までに「別紙2 エントリーシート」を電子メールで送信してください。
- ・ 送信先は、後述の「5 東村山市の担当」のとおりです。
- ・ 送信後は、お手数ですが、「5 東村山市の担当」へ電話連絡をいただきますようお願いいたします。

#### (ウ) サウンディング調査日時の通知

- ・ 実施日時・場所は、市からメール及び電話で参加者へ個別連絡します。

### 4 留意事項

#### (ア) 今後の事業公募参加等について

- ・ 今回のサウンディングへの参加有無によって、今後の事業参画等において有利又は不利になることはありません。

#### (イ) 費用負担

- ・ 施設見学者、サウンディング参加者の書類作成、提出等にかかるすべての費用は、当該者の負担とします。

#### (ウ) 提出書類の取扱い・著作権等

- ・ 提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。
- ・ 東村山市は、サウンディングの結果公表や、その後の事業検討以外の目的で提出書類等を使用しません。
- ・ サウンディング調査の結果は概要を公表しますが、参加者名や提出いただいた見積書等は公表しません。サウンディング調査の結果公表は、ノウハウを保護する観点から参加者の確認を経てから行います。

#### (エ) 事業内容について

- ・ 社会福祉センターの大規模改修の実施の有無や時期等は、現時点での想定であり、政策決定されたものではありません。

5 東村山市の担当

住 所 〒189-8501 東京都東村山市本町1丁目2番地3  
所 属 東村山市 健康福祉部 地域福祉推進課 調整担当  
担当者名 竹内 亜紀  
電 話 042-393-5111 (代表) 内線 3184  
メ ール chiki@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

6 位置図

東村山市諏訪町1-3-10 東村山市立社会福祉センター



以上